

開発と文化財保護の両立を

文化施設建設に想う

村上正名

最近、私は何んのために郷土の歴史を調べているのか疑問をもってきた。「そこに山があるから登るのだ」「とにかく好きなんだ」ですまされる問題であろうか。

郷土史研究にも目的がなければならぬ。そこで自問自答をくりかえしている。

郷土史・地方史・地域史

郷土史研究の歴史は古い。戦前ひところ、愛郷心養成のための郷土教育が提唱され、盛んに郷土読本や郷土室が設けられた。そしてそのことは愛国心へつながるものとして、皇国史観の歴史教育に目標が向けられたのである。戦後は郷土史と呼ぶのは、何か偏狭なお国自慢に終始するひびきがあると、地方史と呼びかえられた。しかし地方といえば中央を意識し、広い視野でふるさを見直そうとしたものが、中央につながる、いや中央集権的な考えで、中央文化につながるものを地方に求める風潮を生じた。郷土研究でもそうであったが、地方の歴史を調べて中央の表層文化に見られるようなものが無く、貴種尊重の考えは、いたずらに地方文化の貧しさをかこつ結果となり、創造される明日の地方文化はたゞ中央文化の無批判な受入れに走り、流行的な追従となっている。

そこで最近では地域史と呼称を変えることが提唱されてきた。それは地域の自主的な文化を見直し、特定の地域のもつらしの文化を探求し、その伝統文化を掘りおこし、地域独自の生活文化を樹立しようとする動きである。

地方と地域のちがいは、地方が中央に対する語感とことなり、地域は生活圏のもつ生活文化を意識し、その地域の特有のものを掘りおこし、他地域との共通性をも考える上で、そ

の地域の生活文化を中心に考察してゆこうというのである。

従来のような貴種尊重、指導者の側に立つ表層文化ではなく、ふるさとの地域に根づいて、地域の中でくらしつづけてきた、底辺をなす庶民の生活文化を見直そうというものである。それは日常生活の中の衣食住・年中行事・冠婚葬祭・民俗信仰・またそれらのもつ生産用具や生活用具などの生活文化財をふくめて、その中を貫く精神性、ふるさとの心をさぐり、もう一度現代社会の中に成立し得るものを見直して、継承しようというのである。

郷土歴史民俗資料館

最近各地に郷土歴史民俗資料館が建設され盛々ふるさとの歴史資料や生活文化財が採集され、これを展覧することが流行している。私はあえて、流行という言葉を使用したか、まさに流行であろう。文部省の奨励補助金支出もあって、雨後の筍のように、全国津々浦々に建設され、現に福山にも鞆の浦歴史民俗資料館建設が市制70周年記念事業として構想されている。しかもそれは鞆城跡という歴史的記念物の史跡の上に建てようというのである。

このことは地域史の見直しと共に、私達ふるさとの生活文化を見直して、明日の地域文化創造のための資料としてきわめて貴重な施設で、しかもそれが史跡という歴史的な土地に建設されることは意義の深いことである。

ただし、資料館建設の目的が自覚され、史跡地のもつ意味と生活文化財採集の意義が、館の建設によって生かされるものでなければならない。

史跡も民俗資料も、骨董的な懐古趣味のものではない。史跡が観光のみの対象となり、

民俗資料が民芸品となったのでは、歴史民俗資料館建設の意義を失うものであろう。

市制70周年の単なる記念事業として入れ物を建てばよいではすまされないのである。今迄の有志によって努力され収集がなされた民俗資料が活かされるも、死蔵されるのも館の設計と、今後の運営組織に在る。そして史跡地という歴史民俗資料館にとっては、こよなき立派なのであるからその遺構を破壊することなく、いや歴史記念物として、更に整備復元し、史跡公園とし、こゝを鞆町民の明日の歴史と、生活文化の見直しと継承の場として意義あるものとなし、兼ねて観光的な場所となしたいものである。

博物館・美術館

福山市は市制70年を迎える。21世紀に羽搏く生産工業文化都市として、福山城跡公園周辺を文化ゾーンに指定し、ここに文化施設を集中し、福山文化のシンボルたらしめようとしている。

県はいち早く県立博物館をこの文化ゾーン内の県立葦陽高校移転の跡地に建設し、草戸千軒町遺跡出土の遺物を中心に、日本でもユニークな中世文化の展示を行おうとしている。

福山市は同じ葦陽高校運動場跡地に市民待望の美術館建設を70周年記念事業として決定し、どちらも63年完成を目指して建設業務がはじまった。

やがて河口湖の湖底に沈んでゆく運命の草戸千軒町、中世に栄えた港・市場町。それは福山の前身の町であると共に、瀬戸内海の中央に位置し、日本の京都の所在地、いわゆる中央と、九州を経て大陸文化をつなぐ海の大動脈の中心にあって、中国文化と都の文化の中継地として、その実証となる遺物が大量に出土している。これを復元して、しかも中世の家屋やくらしの実態を復元的な展示により、更にひろげて瀬戸内の中世文化、更には当時輸入された中国陶磁の実物を展示する部屋も設けるべく、すでに準備室が設置され、将来

の館員となる学芸員も任命され鋭意建設に向けて努力が続けられている。

ところが建設予定地の葦陽高校跡地は、実は福山城三之丸で外堀をめぐらした内側の家老屋敷の跡なのである。福山城にとっては大切な史跡地なのであった。明治初年廃藩となり、城地も開放されたとき、こゝは福山町立女子高等小学校、更に女学校の敷地として転用され、戦前運動場拡張のため堀も埋められたのである。

文化財保護法により、この土地は史跡指定こそされては居なかったが著名な遺跡地として、埋蔵文化財の遺存状況を調査するため、県・市共に発掘調査が実施されたのである。

ところが県立博物館建設予定地内では、旧家老屋敷の庭の遺構や、西門の番所の建物や、外堀と内堀を結ぶ溝など、福山城にまつわる遺構が存在することが判明した。また市美術館建設予定地は完全に北西外堀内になり、内側の石塁もほぼ完全に遺っていることが判明し、更に西側外堀の内側石垣も完全に遺されていたのである。

そこで福山市文化財保護審議委員会としては、これが保護を要望せざるを得ないことになった。

郷土文学館

文化ゾーンへの文化施設建設要望は、県・市の博物館・美術館だけではない。民間有志の文学館建設・福山地方の書道家やこれに学ぶグループの書道館建設の要望、それに福山市には既存の福山城博物館が天守閣に存在する。

しかし考えて見ると、この施設が必要なだけ、その館の内容である遺物・作品が存在するのである。県立博物館は中世以前の県で発掘調査された遺物が山積している。草戸千軒遺跡はもとより、原始・古代の遺跡が最近の開発事業その他で、埋文センターのみでも年間数十件の発掘がつづき、収集しきれない遺物が公開もされずに収納されているのである。

これを復元修理して展示しないと、せっかく発掘され消滅した遺跡に対して、調査した意義はないのである。

私達は文化ゾーン地区内に、県・市の博物館が伴存し、展示に競合することを恐れていたが、県知事の裁量で県立博物館は草戸千軒町遺跡を中心とした、中世以前を重点的に展示することとなり、福山城博物館はその建物の象徴する近世の福山藩政下の、歴史と文化の遺品を展示すればと、その展示企画委員会を構成して市当局に建築している。

そして近・現代の文化財は市立美術館に展示して、文化ゾーン内にそれぞれ分担された三館が鼎立し、共通券を発行して協力体勢がとられることを希望している。

ただ心配されるのは経営主体の異なる県・市が協力して展示分担が出来るだろうか心配している。また美術館の収蔵作品が展示にたえうる作品収集が出来るかが問題で、願わくは貸画廊的存在とならないことを祈っている。また運営組織の整備をも願ってやまない。

最近文学館の建設が続いている。近くでは尾道の文学記念館が志賀直哉の『暗夜行路』を執筆した三軒長屋を改装して、ここに尾道ゆかりの文学者の資料を展示した。岡山には中国銀行の提供で、「吉備路文学館」が市内南方に今秋生まれるが、ここも明治・大正・昭和の岡山県ゆかりの文学者の著作や肉筆原稿など、すでに5千余点を超す資料が集められ、運営に当る館長も人を得て、着々準備がされているとか。山口県は県立女子大学の付属機関として「山口県郷土文学資料センター」が5月には開所式をあげるが、いずれも運営主体に当を得て、内容の充実したものとなっている。

もし福山に建設されるとしたならば、美術館同様に今後の内容整備に待つものが多い。しかし文学的な資料については、江戸時代にさかのばれば、有名な菅茶山をはじめ、崎門の三傑佐藤直方も福山生れ、阿部家時代の藩儒伊藤長英とその子孫、藩校弘道館や誠之館の

教授達、そこに学んだ逸材も多い。これらの遺墨類で誠之館関係は誠之館高校に藩校時代の玄関を残した記念館に収蔵されているが、公開されてはいない。

こうした内容となる遺品と同時に文化財保護の立場より一つの提言は、その入れ物である文学館に、ゆかりの建物を利用すれば、これも同じ文化財なので史跡保存との両立がかなえられるというものであろう。

福山文学にとって、誠之館と共に忘れることの出来ないのは藩校弘道館である。その建物が幸せにも現に遺存していたのである。

この弘道館の建物は、建設当時の西堀端に存在したのであるが、現在のように開発整備されるので取りこわしになるところを、戦前西小学校の父兄会がゆづり受け、小国民の修練道場として、名を「振励館」と名付け、西校前の能満寺境内を借りて移建したのである。終戦近く実践女学校の校舎に間借りされ、その後引あげ者の借家など転々とし、現に腐朽はなはだしく残存している。この記念すべき建物を是非文化財として保存したいものであるが、文学館にはふさわしい建物と思うのである。市に相談しても移転する敷地もなければ、金もなし、これも幻となるのかと残念でたまらない。

近代に入ると、青年の父山本瀧之助も多く著述を残し、戦前・戦後と童謡に不朽の名作を残した葛原茲、詩に俳句に叙情を托した木下夕爾、更には現代日本を代表する文豪井伏鱒二氏も福山出身、こうして全国的に活動された著名な文学者のみではなく、郷土にあって一意郷土史研究に一生を捧げられた得納正道、浜本鶴賓の遺著や蔵書はすでに市に寄贈され、現に城の古文書館に文庫として収蔵されている。こうした資料を一堂に展示する文学館と、これを管理運営することも文化都市を目指す福山市としては大切な仕事ではあるまいか。

そして、こうした夢を実現に導き、推進するのも、郷土史を研究しているものの役目で

はなかるうか。

研究調査から実践運動へ

文化財を保護することを任務に、法によって結成され、市の条例で規定されている福山市文化財保護委員会は、以上状べてきたように文化都市を目指して建設される文化施設に対しても、文化財保護法に照して福山市に要望書を提出した。それは歴史民俗資料館の内容とするものが文化財であるばかりでなく、それを入れる館が史跡の上に建設されるからである。

その内容を記すと、

鞆の浦歴史民俗資料館建設について

福山市文化財保護審議会

今回福山市が提案された鞆の浦歴史民俗資料館建設予定地は福山市史跡である鞆城跡内にあり、これが建設にあたっては次の点に留意されたい。

1. 鞆城の遺構（城の建物跡礎石、石垣等）を完全に保存すること。
2. 資料館の外観は史跡鞆城跡に調和したものとすること。
3. 取つけ道路等周辺整備にあたっては、史跡鞆城の遺構景観を損傷しないこと。

なお、収蔵する物件は重要な文化財なので、資料館建設にあたっては、文化財保護審議会並に鞆の浦歴史民俗資料専門委員会と協議し、歴史民俗資料館としての機能を充分発揮できるように設計並に運営機構等を配慮すること。（付則）

歴史民俗資料館建設にあたっては、文化財保護法第57条により用地の発掘調査を行うこと。

美術館建設用地に就ては、現在史跡地ではないが、当然史跡とするべき周知の埋蔵文化財所在地なので、法第57条により事前発掘調査を実施し、堀その他の重要な遺構が存在することが判ったので、市に対し「ふくやま

美術館建設について」の要望書を提出した。

提案された「ふくやま美術館基本設計案」によると、建設のコンセプトに於て、「歴史的環境との調和を配慮し」「城と対話する」美術館として建築されることが意図されているので、また「水系のデザインを検討し、昔日のイメージの復活を意図する」「水上緑地をはじめ美術館周辺を野外展示空間とした」とされており、堀の復元的な景観構成が意図されているものと信じ、次の点を要望した。

1. 城跡の遺構を保存すること。
2. 美術館の建物の外観を城跡公園にふさわしい、城の建物と調和したものとすること。
3. 昔日のイメージを復活した、水と緑の空間に外堀内側の石垣の一部を復元的利用を構想した苑池とされたい。

と条件を再度にわたって要望書を作成して提出したのである。

県立博物館に就ても、福山市文化財保護の立場で申し入れを行いたいと考えている。

開発と文化財保護の両立を

ひたすら郷土史を研究、調査する者にとって、その結果をひき上げて書齋をとび出さなくてはならない時期に達している。

文化を標榜しなければならない時代が来ている。また地方の時代ともいわれている。しかし実際に行われている姿は、いまだに中央と地方、欧米文化の追従による近代化の名のもとに、流行を追っている感が深い。地域の伝統をふまえた、地域文化を創造し、地域特有の生活文化をうち立てるべく、市民運動をおこさなければならない。そして私達が調査研究した地域文化の歴史的素材を見直し、これが発展継承を提示すべきであろう。

ふるさとの歴史民俗資料館といふ、博物館、美術館、文学館をふるさに立地し、地域に根ざした、市民生活の明日を開く文化施設なのである。その内容は市民サイドの要望に答

えるものであるならば、私達市民が地域の自主的な自覚が主役をなすものであらねばならない。

近代化による開発という名のもとに、私達地域の歴史は消されて行くものが多い。歴史的遺産は古い過去のものとして、民具は骨董的存在で、一部趣味人の民芸品的存在となり、遺跡は開発をさまたげる存在となり、文化財保護法は反故のようなものだといわれて居る。

しかし、この消え去ろうとしている歴史・民俗資料を保存し、先人の残した遺跡を史跡として保護するのは、明日の地域文化を創造する上での伝統を考える大切な資料であるからなのだ。

こうした意味で、私達はその消滅をなげくのみではなく、記録保存にきゅうきゅうとするだけでなく、これを保護、保存する実践運動に立ち上るべきである。

そして現在こそ「開発と文化財保護の両立」を計ることの大切さを市民運動の流れにすべく、書齋から飛び出さなくてはと、夢幻庵の書齋で自分にいゝ聞かせるのである。

(福山市文化財保護審議委員)